

証人第一号に西田元工場長

熊地裁 水俣病裁判で決定

水俣病裁判は二月四、五日開かれる第九、十回口頭弁論から証拠調べに入るが、熊本地裁民事三部(斎藤次郎裁判長)は二十八日、二日間の証人調べの証人第一号として三十四年当時チツソ水俣工場の工場長だった西田栄一氏(東京都杉並区善福寺、現チツソ監査役員)を決定した。

二十日原告側弁護団が過失を立証する証人として吉岡元チツソ社長らとともに申請した。一方被告側も昨年暮れの第八回口頭弁論で反証の証人として申請している。

原告側は西田元工場長の尋問時間を十時間としているが、これに対して被告側も反対尋問をしたいといっており、二十九日裁判所で尋問内容や時間などについて細部

を打ち合わせる。

西田元工場長については、さる